

会議録

会議名	令和7年度第1回和光市総合教育会議
開催日時	令和7年10月23日（木）午後3時01分～午後3時54分
開催場所	市庁舎6階602会議室
出席委員	柴崎市長、石川教育長、山田委員、村中委員、牧委員、天内委員
関係職員	加山企画部長、茂呂審議監、横山教育部長
事務局	企画人権課（神田課長補佐、橋本統括主査、新井主任、塚田主事補） 教育総務課（大塚次長、山本課長補佐） 学校教育課（辻次長、尾田課長補佐、大森副主幹）
傍聴者	なし
議題	1 不登校支援に係る現状 2 和光市教育大綱の改定について

1 不登校支援に係る現状

○市長

ただいまから、令和7年度第1回和光市総合教育会議を開会します。

次第に基づき「1 不登校支援に係る現状」「2 和光市教育大綱の改定について」を議題とします。「1 不登校支援に係る現状」について議論を始めます。先日視察を行った世田谷区での不登校支援についての報告を行います。今回の視察先は、世田谷中学校分教室「ねいろ」とび教育支援センター「ほっとスクール」です。

世田谷中学校分教室「ねいろ」は公共施設の空きスペースを活用した、中学生が通う学びの場です。校内は、机や椅子、室内の壁紙の色使いや配置などに工夫がなされており、こどもに「安心して通える場所」というメッセージとして伝わるような環境だと感じました。

教育支援センター「ほっとスクール」は、元中学校の建物を活用したフリースクールであり、楽器が使用できる部屋や体育館もあり、教室らしさを排した自由な空間が特徴です。学習よりも自立支援を重視し、公設民営の形で民間のノウハウを活かしながら運営されています。

世田谷中学校分教室「ねいろ」は学校の先生が運営しているのに対し、教育支援センター「ほっとスクール」は、民間事業者が運営しているという違いがあります。

学校的な雰囲気が合う子もいれば、学校らしさのない環境が合う子もあり、必要とされる場所はこどもによってさまざまです。こうした学びの多様化、具体的には分教室やフリースクール的機能、公共施設の活用などを、今後、和光市でどのように展開していくか検討する際の参考になると感じました。報告は以上です。

○教育長

「ねいろ」は、学びの多様化学校に位置づけられています。世田谷中学校の分

教室のため、在籍先は世田谷中学校となります。通常のクラスは40人程度ですが、「ねいろう」は少人数で構成され、こどもたちのペースに合わせて学べるという特徴があります。

世田谷区の特色は、こどもたちの実態に合わせて間口を広げ、こどもたちが安心して「ここなら自分も通える」と思ってもらえるような工夫がなされている点だと感じます。

○村中委員

元の学校へ復帰することももいるのでしょうか。また、年間に必要となる費用規模はどの程度でしょうか。

○教育長

元の学校への復帰は、こども次第だと思います。両施設ともに、復帰させることよりも、子どもの学習する権利の保障や自立を支援し、生活していく基盤を確立することを第一に考えています。

費用に関する具体的な数字は不明ですが、施設の様子からすると相当なコストがかかっていると考えられます。ただし、建物を既存のままうまく活用して、こどもたちに合わせているため、費用を抑える工夫もされていると感じました。

○天内委員

「ねいろう」では、一人のこどもに対してどの程度の人員が支援にあたっているのでしょうか。

勇気をもって来てくれたこどもたちが、安心して通える空間を整えることが重要であり、せっかくつながることができたことを大切にしないといけないと思います。

また、「親の言うことを聞くものだ」と思い込むこどもや「自分のやりたいことができない」と考えてしまうこどもが多い中で、こども自身の主張を尊重することが大切であり、お友達の主張も尊重するということも大切だと感じました。

○市長

先生はおよそ10人程度配置されており、一人のこどもに対して学習支援担当とサポート担当の2人が関わり、こどもたちに寄り添える体制となっています。

○山田委員

ほっとスクールにも専門的な先生が配置されていることは、大きな強みであると感じました。公設民営の強みを活かして運営されています。また、こどもだけでなく、保護者とのつながりも重要であり、家庭内や親子関係にも目を向ける必要があると感じました。何がきっかけで解決につながるのか、こどもによっても違って、保護者が相談できる場所も限られているため、相談の場を設けることが望ましいと感じます。

○牧委員

不登校支援は「こうしてあげたい」という上から目線になりがちであるため、難しいことですが、当事者である保護者やこども、経験者の方から「こうしてほしかった」という生の声を聴く機会が必要だと感じました。

○教育長

世田谷区は子どもの人権をとても大切にしていて、子どもたち同士がどのように生活していくのが良いのか考えさせる取組みをしています。不登校の家庭にとって最大の心配は孤立してしまうことであり、そのため不登校の子どもを持つ親同士が交流できる場を設けることが重要だと感じました。そのつながりが、なんらかの形で子どもたちに届き、解決の糸口につながるのではないかと考えています。

○市長

本日の議論は今後の検討において参考にさせていただきます。次に、事務局から和光市の不登校支援に係る現状について、説明をお願いします。

○事務局（学校教育課）

はじめに、全国の小・中学生の約3.7%、35万人弱が不登校の状況にあり、そのうちの半分以上（55.0%）が90日以上学校を欠席しています。「学校生活に関してやる気が出ない」という気持ちや、不安な気持ちが主な要因となっており、不登校は全国的にも深刻な課題となっています。このような現状に対し、国は、「多様な学び場の確保」や「チームによる早期支援体制」、「学校風土の見える化」などの具体的な対応・対策等を推奨しています。

埼玉県においても、児童生徒支援ガイドブックを作成し、不登校に関する対策等を具体的に周知するとともに、スクールカウンセラーの配置や保護者支援の相談窓口の開設、セミナーの実施等を行ってきました。また今年度からは、メタバース空間を用意し、不登校の児童生徒が参加することができるようになっています。メタバース空間とは、「朝の会」、「学習」、「相談支援」、「社会科見学」などの多様な活動を仮想空間の中で実施することができるプラットフォームです。県内の自治体の希望により参加が可能となっており、和光市も参加し、現在3人の児童が登録をしています。

和光市では、不登校の児童生徒数が令和2年時点では46人であったのに対し、令和6年時点では218人となっており、3倍以上増加しています。これまで、相談員の配置や教育支援センターの設置、教育相談対応や適応指導教室の開設など、市独自の取組みを行ってきましたが、現在は、公民館を活用した適応指導教室の拡充や校内の居場所づくり、オンラインによる児童生徒支援等を行うとともに、保護者同士のつながりづくりに係る講演会等を実施するなどの取組みも行っています。

不登校支援に係る今後の方向性としては、「支援センターの拡充と専門人材の確保」、「校内外の居場所整備（SSRやフリースクール等）」、「保護者支援の仕組み（情報提供・つながりづくり）」の3点がポイントであり、学校・家庭・地域関係機関が連携して支えていくことが重要になります。説明は以上です。

○山田委員

メタバース空間に参加するためにはどのような手続きが必要なのでしょうか。

○事務局（学校教育課）

参加申し込みを受け付けた後、個人アカウントが付与される仕組みになってい

ます。

2 和光市教育大綱の改定について

○市長

次に、「2 和光市教育大綱の改定について」事務局より説明をお願いします。

○事務局（企画人権課）

令和2年度から令和7年度までを計画期間とした現行の和光市教育大綱の内容を見直し、新たに令和8年度から令和11年度までを計画期間とした和光市教育大綱を策定します。

和光市では令和4年度に現行の和光市教育大綱を策定し、4つの基本方針を柱に施策を推進してきました。しかし近年、こどもを取り巻く環境の複雑化やそれに伴う不登校の増加、またAI・デジタル技術の急速な進展など、教育現場での課題が顕著になっています。こうした教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、現行の教育大綱の内容を時代に合わせて見直しを行うことが、今回の改定の目的となります。

今回の改定に伴い、「不登校の増加に関すること」と、「AIをはじめとする先端技術への対応」について新たに内容を追加しています。

基本方針1「学びの基礎となる確かな学力の習得と、社会性を育む義務教育の推進」に不登校に関する記述を追加しました。コロナ禍以降、不登校児童・生徒が増加する現状に鑑み、安心できる居場所づくりや多様な学びを支援し、学びの継続と社会的自立を支援していく内容を追記しています。また時点修正として、道徳の教科化に関する記述について、現状に沿った内容に修正しています。

基本方針4「デジタル技術の進化に即した情報教育の推進」にAIをはじめとした先端技術に関する内容を追加しています。AIなどの先端技術の発展を踏まえ、情報活用能力やメディアリテラシーを育むとともに、先端技術の活用を通して急速に変化するデジタル社会に対応できる力を養うことを追記しています。また時点修正として、Society5.0やGIGAスクール構想について、現状に沿った記述に修正しています。説明は以上です。

○市長

議題2の説明につきまして、何かご意見やご質問等はございますか。

○山田委員

不登校の児童・生徒が増加している現状に対し、新たな内容を教育大綱に組み込むことは良いと思います。

○市長

現行の大綱、基本方針1の内容にある「すべてのこども」に「不登校児童生徒を含め」を追記することで、教育としての多様なこどもたちを包み込んで、包括的に取り組んでいく姿勢をより具体的に社会へ伝えるきっかけになると思います。

議題は以上となります。その他事項について、事務局より説明をお願いします。

2 「その他」について

○事務局（教育総務課）

教育委員会教育総務課より、教育振興基本計画の策定に関する進捗状況について報告いたします。

現行の教育振興基本計画は令和3年度から令和7年度までの5か年で策定されている計画であり、第2期和光市教育振興基本計画の策定に向けて準備を進めているところです。計画策定に向けて立ち上げられた第2期和光市教育振興基本計画策定委員会は、学識、教育関係・福祉関係の団体、公募の市民等で構成されており、第1回目の会議を10月14日に開催しました。第1回の会議では、計画についての概要や策定スケジュール等を説明し、各委員から計画の素案についてご意見をいただいたところです。

現在は12月に開催予定の第2回会議に向け、計画案を精査した上で、いただいたご意見を踏まえて素案の修正等に取り組んでいます。12月には教育委員会としての最終案を確定させ、来年1月にパブリック・コメントを募集し、2月の教育委員会で最終的な計画を決定するスケジュールで進めているところです。事務局からの説明は以上です。

○市長

最後に、事務局から事務連絡をお願いします。

○事務局（企画人権課）

教育大綱の改定に係る今後のスケジュールをご説明いたします。

教育大綱（案）は、12月上旬から12月中旬にかけて意見募集を行う予定です。意見募集でいただいたご意見を次回の会議でお示しし、和光市教育大綱の改定版としてお諮りする予定です。なお、次回会議の開催は、12月25日（木）を予定しています。説明は以上です。

○市長

以上をもちまして令和7年度第1回和光市総合教育会議を閉会します。

以上